

第8回盛岡市新市庁舎整備審議会（会議録要旨）

1 開催日時 令和6年4月24日（水） 14：30～16：00

2 開催場所 盛岡市総合福祉センター 4階講堂

3 出席者

(1) 委員 11名

倉原宗孝会長、福留邦洋副会長、赤坂岳史委員、宇佐美誠史委員、落合昭彦委員、小山田サナエ委員、菊池透委員、小枝指好夫委員、駒井元委員、今野紀子委員、高橋悟委員 ※欠席：浅沼清一委員、中島清隆委員

(2) 一般傍聴者 2名

(3) 報道関係者 12社

(4) 事務局

渡邊総務部長、滝村都市整備部長、菅原総務部次長、鈴木参事兼管財課長、松田都市計画課長、牧野企画調整課主幹兼課長補佐、吉田財政課長補佐、遠藤新市庁舎整備室長、早坂新市庁舎整備室副主幹、小野寺新市庁舎整備室主任、佐藤新市庁舎整備室主任

4 会議の概要

別添 会議発言要旨のとおり。

《別添 会議発言要旨》

※異動職員紹介以後

(進行)

本日の会議は、委員13人中11人と、半数以上の出席がございますので、盛岡市新市庁舎整備審議会条例に基づき、成立するものであります。

それでは、会議の議長を会長にお願いいたします。

(会長)

既に資料あるいは次第でお察しかと思いますが、これまでの議論を通じて、整備エリアを評価していくこととなります。第1回審議会が4月27日で、ちょうど1年くらいの議論を進めてきたところで、審議してきた内容を集約していくこととなります。それでは、審議会の開催経過と市議会からの意見について、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

事務局説明要旨1のとおり説明

(会長)

今の御説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。よろしいですね。次の3の議事の「(1) 令和6年度スケジュール」について、お願いします。

(事務局)

事務局説明要旨2のとおり説明

(会長)

スケジュールについていかがでしょうか。よろしいでしょうか。そのまま「(2) 整備エリア評価表」について、事務局からお願いします。

(事務局)

事務局説明要旨3のとおり説明

(会長)

これまで一定の議論を重ねてきたと思いますけども、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

資料1-3の事業費の評価で、「高価になっても必要な機能」の表現がありますが、ここで言う機能は、エリアが異なることによって生まれる機能を指すのでしょうか。建物による機能は評価表の中で整理されていないので、建物機能の比較ではないと思っはいるのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおりでして、建物の機能自体はどこの場所に建てても基本的には変わらないので、エリアの比較としてどうかというところになります。

(委員)

例えば、水害が想定されるところに必要な嵩上げなどのことを、「機能」として理解してくださいということですね。

(事務局)

そのとおりでございます。水害の嵩上げなどですと、費用がかかることにはなりますが、技術的にクリアできるのであれば、それで問題ないという考え方があるかと思います。

(会長)

関連するところで、今の事業費の部分は、単純に安い方が「◎」になると思うのですが、今の「機能」のことや、あるいは何らかの措置により改善できる、つまり一番安いもの以外を設定する時は、何らかのコメントが必然的についてくるということになるのでしょうか。

(事務局)

はい、そのとおりでございます。金額だけで言えば、あえてここで比較をしなくても既に出ている数字がありますので、それ以外の要素があればコメントをいただければと思います。

(委員)

評価の仕方で、3つのエリアで同じ評価であっても構わないというご説明がありました。例えば、「◎」や「○」が2つあっても構わないというように理解したのですが、「○」が2つ付くとしても、理由が異なることがあるかと思います。「異なる要素でもって、積極的評価をした」や「どちらとも「○」くらい水準であることをもって、結果として○が2つ付いた」ということが考えられますが、このような場合は、評価コメントに理由を反映させるということによろしいのでしょうか。

(事務局)

そのとおりでございます。エリアによって特性が異なり、当然方向性などが違ってくるので、評価コメントに記載をお願いいたします。

(会長)

関連するところで、「現状が「△」であっても、改善できれば「○」」と書いてありますが、これは逆に言えば、現状は「○」であっても、改善できなければ「×」や「△」になり得ると思うのですが、その時はどちらを付けましょうか。期待を込めた改善できる方を書けばいいのでしょうか。そのあたりは委員にお任せとなるのでしょうか。

(事務局)

はい、その点については、各委員それぞれの知見等に基づいて考えていただく必要があるものと考えておりました。

(会長)

要はコメントですね。結構コメントが大事になってきますね。

(事務局)

あくまでベースとなるのは、資料1－4の比較表になります。そちらを見ていただきながら、評価していただくというような流れとなります。

(会長)

改善するのにもものすごいお金をかければ、ここまでできるといったこともなきにしもあらずで、そのことを踏まえて現実的に考えるべきか、自分なりには理解をしながらも迷ったところでした。

(委員)

今の質問に対して追加ですけれども、改善すれば「○」という項目について、「○」を付ける人と、「×」を付ける人とで分かれてしまうと、足し合わせの数が変わってしまうので、現状での評価を書くか、改善後の評価を書くかは、統一した方がよろしいかと思うのですが、これは会長どうでしょう。

(会長)

個人の思い入れやお考えで評価されるのでしようけど、確かに統一しないと数字としてどうなのでしょう。

(事務局)

事務局としては、審議会としてどのように評価を進めていくか議論していただければと思っておりますが、どのようなご意見があるかこの場でお聞きしたのですがいかがでしょうか。

(会長)

完璧に理解しなくても、この場である程度共通理解はしておいた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

正直に申し上げて、決めることだと思いますので、現状ベースで評価した上で付加価値をコメントにすることでよろしいのではないかと思います。

(会長)

あるいは、現状ベースの中には、今はそうではないけど、既に計画としてこうなる予定であるといったことは、現状と考えていいですかね。いかがでしょうか。

(事務局)

それではご意見を採用させていただき、ベースとしては現状で評価し、計画にある内容であればそれを含めて現状として整理する。さらに将来的な対応といったことがあれば、プラスアルファでコメントに書いていただくということでもよろしいでしょうか。

(会長)

これまで議論には出ていなかった内容で、市として方向性が見えていそうなことについては、ご質問をさせていただき、あるいは間に合わなければ、次回の時の回答で、評価に若干の変更を加えるといった考えでもよろしいでしょうか。

(事務局)

市側でも中身を確認させていただきながら、整理をさせていただきたいと思います。

(委員)

前回欠席したものですから、流れがただ分かっていないだけかもしれませんが、質問になってしまうのですが、今回の説明をお聞きしますと、3つのエリアのうちどれを選ぶことに向けた様々な評価項目という感じがします。もちろんエリアを選ぶということは、市庁舎を建てる上では非常に重要な要素なので、その点は大切ですし、様々な比較項目から選ぶという視点は大事だと思うのですが、例えば、3つのエリアにこだわらず、こういう市役所だったらいいよねというような部分をまとめていかないといけないように思うのですが、そういったものは今回の評価のあとに事務局がまとめる中で、どのような形で我々の審議が形になるのか気になったので教えてください。

(事務局)

基本理念や基本方針ということで審議いただいた中身についてでございますけれども、それぞれの項目で審議していただいた結果につきましても、まとめさせていただきます。6月以降の答申案でまとめたものを確認いただきながら、再度チェックをしていただくこととなります。今回のエリアの選定につきましても、当然ながら今までに議論していただきました基本理念や基本方針を踏まえていただき、現状を見てどのように判断するか考えていただければと考えております。

(委員)

エリアを選ぶということに特化してまとめが出るということではなくて、これまでの審議の内容というものは網羅する形でこれまでの議論は無駄にしないということによろしいですか。

(事務局)

そのとおりでございます。

(会長)

僕自身もですが、評価しながら悩む時があると思います。そんな時に議論を振り返りつつ、同時に基本理念を確認するといいと思います。基本理念は、ぜひもう一度確認いただくと自信をもって評価が付けられるように感じます。

(事務局)

基本理念は「つながり 支えあい 市民とともに歩み続ける市庁舎」でございます。基本方針として、「行政サービス拠点」、「防災拠点」、「持続変革拠点」、「交流・共創拠点」の4つから構成されます。

(委員)

社会情勢が不安定で色々と不安が多い中で決めていくことにはなりますが、この見直しはいつ頃というようなことはあるのでしょうか。

(事務局)

社会情勢が変わってくれば必要な対応は考えていかなければならないとは思いますが、あくまで

も基本構想は、市庁舎を作るベースの部分と考えておりました、それに続く基本計画でさらに具体化していく予定でございます。その中で、必要な変更はやっていかなければならないと考えております。

もし、評価していく中で疑問等がありましたら、都度事務局にお寄せいただければ、対応させていただきます。いただいた質問は皆様に共有したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

今、思いつくことは聞いておいた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

評価項目の中で、例えば、用地の取得の可能性や、敷地配置があるのですが、現状においては、具体的なアクションに基づいて得られるコメントはなく、あくまで想定に基づくコメントになるので、委員それぞれで異なることが当然あります。評価するに当たっては、自分が思うコメントに基づいて評価するというところでよろしいでしょうか。

(事務局)

そのとおりでございます。全てを網羅できるわけでありませんし、実際コメントをいただければ、最も適した表現に直していくということもあり得ると考えております。

(会長)

例えば、明らかに「×」などが分かるのであれば書きやすいのかもしれませんが、「◎」と「○」の違いなどは、委員の感覚でいいですね。どうでしょうか。事務局でお気付きの点や悩むことがありそうな点などアドバイスがありましたらお願いします。

(事務局)

比較表やあるいはお渡ししている資料などに基づいて評価していただきたいのですが、委員の皆様の見解等からお気付きの点については、ぜひお書きいただければと思います。

(会長)

それぞれのお立場からご参集いただいております、委員の皆さんで評価が違っていいと思いますので、積極的にコメントをいただければと思います。

続きまして、「事業手法・整備方法」、「財源」についてお願いします。

(事務局)

事務局説明要旨4のとおり説明

(会長)

ありがとうございます。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

資料4ページのデメリットのところ、「庁舎運営は、民間の創意工夫を得づら可能性はある」とありますが、もう少し詳しくお願いします。建物ができた後に、それを運営する民間の創

意工夫の余地がないということでしょうか。建物の有償貸し出しや利用者の適正負担であれば、民間の発想であれば、受益者負担ですとか、役所が考えつかないような使い方も考えられますが、いかがでしょうか。

(事務局)

庁舎のことで限定すると、業務委託となると清掃や警備であり、事業者が利益を生み出しづらい要素が多いように思っております。例えば、新しく整備された給食センターでは、給食の調理など、民間のアイデアを生かす要素が多いです。ただ、お話のありましたとおり、例えば、駐車場の運営を民間に委託することで、創意工夫いただけることはあると思いますので、十分に検討する必要があります。

(委員)

基本設計、さらには実際の建設に近くなってから詰めていく話だとは思いますが、メリット、デメリットというところの一般論はあるとして、他自治体の整備事業がある中で、どういう場合にデメリットが消えて、メリットが浮いてくるといった事例を、今後集めて整理していただきたいと思います。あとは補助金といった、市の財源以外での財源の確保につきましても、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。設計の条件を変えることで得られる補助金と、そうでないものがあると思いますし、基本設計の一部を変更することで得られる補助事業が今後出てくる可能性はあるかもしれませんので、引き続き情報収集をしていただき、この場でもご紹介いただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。ご意見いただきましたとおり、他市町村の事例を含め、引き続き情報収集してまいります。

(会長)

その方がより具体的に見えてきますよね。

(委員)

同じく資料4ページの手法の部分なのですが、実際に具体的なエリアが決まってくることによってだいたい解像度が上がってくると、このあたりのお話も具体的なイメージをもって考えることができるようになっていっていると思います。今回一つ思い出したのですが、基本理念のお話をしていたときに、別の委員が、「実際に働く職員の方の生産効率性みたいな観点も忘れてはいけないよね」という話をされていまして、結果的に今回の評価表には、そういった要素は反映されてはいないのですが、実際においては、やはりそこでお仕事をされる職員の皆さんにとって、どれだけ働きやすい場として機能するかというのは、かなり大きなウェイトを占める問題なのかなと思います。そういった中で、事業手法、整理方法というのは、むしろ我々がイメージすることよりも、実際にこの業務に当たられている職員の皆さんがもしかしたらもう少し個別具体的な部分でメリット、デメリットのイメージをお持ちだろうと思っております、今すぐという話ではない

のですが、実際の手法、方法の話に入った際には、実際に働かされている職員の皆さんに踏み込んだ形で、「どういう手法だとこういうメリットがあるよね」とか、「こういう課題があるよね」といったお話を聞いてもらいたいなと思いましたので発言させていただきました。

(事務局)

事業手法については、PFI導入などに関して関係課長が集まる会議やそれ以外の場も活用しながら様々な意見を取り入れながら検討を進めていきたいと思っております。

(会長)

評価項目に職員の働きやすさを追加しなくていいですかね。その他の欄になるのでしょうか。

(委員)

この部分の議論は、前回前々回と出ておったところですが、私の記憶ではなかなか一つの項目立てとして、実際に働いている方の職員の観点、姿勢というのを落とし込むのは少し馴染みにくいといったような発言があったように記憶しております。今、会長がおっしゃったように、もしそういう視点を一つ反映させるのであれば、我々の評価項目のコメントの中で触れるというのも一つの方法かと思えますし、あるいはエリアが決まった上で、新市庁舎に期待される機能として、実際に働かれるスタッフの方々がどのようにすれば、より効率のいい働きやすい環境が整備できるのか、そういった話は、当然今後の大きなトピックとして上がってくると考えています。

(事務局)

要素として入れていただくのはよろしいかと思えますけれども、いずれどこの場所に建ったとしても、機能として、職員の働き方は関わってくるかと思っております。

(委員)

4ページの事業手法のところですが、審議会が始まったときに、他自治体の事例をいろいろ紹介していただいたと思うのですが、事業方法・整備方法については、今ということではないのですが、市の規模や建物の規模で似通った自治体の参考事例を出していただければと思います。従来方式が、公共事業では多いのではないかなと思いますので、実際に盛岡での実績があればそういうものでもいいと思えますし、あとはこの事業の規模に応じて参考にできるようなものがあればいいのではないかと思います。

(事務局)

追加の情報につきましては後ほど整理をして情報提供したいと思います。市のPFIにつきましては、新しい学校給食センターやきたぎんボールパークなどでも導入されておりまして、そのような事例を参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

(会長)

個人的な意見にはなるのですが、財源あるいは事業手法を考えると、どうしてもお金を生み出すために民間の力、知恵に期待してしましますが、むしろ行政自身もお金を生み出していくような考え方も必要に思います。

(委員)

これまでの報告事項と絡むのですが、報告の(2)を見ますと、延床面積、それから、敷地面積を当初よりも小さくしたとか縮小した形でまとまった報告されたということになりますけれども、今回エリアを選定するにあたって、例えば、延床面積が当初より約3割削減したことによって現在の分庁舎が引き続き存続するという前提でエリアの評価を考えるべきなのか、それとも一旦分庁舎等は考えずに、いわゆる本庁舎が建てられるエリアについての評価ということを考えればいいのかを教えてくださいませんか。

(事務局)

庁舎整備の基本的な方向性として、将来的には本庁舎と都南分庁舎と玉山分庁舎の3庁舎の体制を作っていくことを想定して、新庁舎の整備を進めていくこととしておりました、それに伴って既存の分庁舎は、段階的な形で集約を進めていく方向性を示させていただきましたので、そのような考え方に基づいて評価をいただければと考えております。

(委員)

そうすると、32,000㎡から、27,000㎡、23,000㎡に3割削ったとしても、若園町分庁舎などの機能は、本庁舎で全部吸収できる前提ということによろしいでしょうか。

(事務局)

そのとおりでございます。段階的に機能集約していくということになります。

(会長)

全体をとおしてご質問、ご意見はございますでしょうか。

(委員)

評価表ですが、今回の審議会での修正はなかったと考えておりますが、資料の差し替えに伴う記載内容が修正された評価表は、すぐお送りいただけることによろしいでしょうか。

(事務局)

送付しております現時点の評価表で評価をいただいて、今回の差し替え版ということで追って送付させていただきます。今回修正した内容ですが、当初お送りした評価表の「評価視点」がかなり簡易に記載しており、そちらを具体的な記載に変更しております。様式上は大きな変更はございませんので、現時点のもので評価いただければと思います。

(委員)

事務局で一生懸命考慮した上でスケジュール出してくださったので、極力ご協力したいと思うのですが、去年の春からの流れを見ていると、この4月24日、5月17日、5月28日という8回、9回、10回というところがあまりにも期間が短いのですが、6月議会でエリアに関してどうしても報告しなければならないようなことが伺えるスケジュールになっているような気がするのですが、私の感想として、やっぱり審議会で初回の会議からずっと重ねてきたことが、この短い4月から5月の間に、エリアに集約して決めていかなければならないことに、戸惑いみたいなものを

感じております。このスケジュール感の中で、5月28日の意味と言いますか、どうしてもここでエリアを決めてまとめるということになるのかということをお聞きしたい。

(事務局)

エリアにつきましては、以前から審議いただいていたところで、そろそろまとめに入りたいと考えておりますし、間をおかない方が、集中して審議いただけたものと思っております。また、答申のまとめに入っていく必要もありますので、タイトなスケジュールとなり申し訳ありませんが、このように進めたいと考えております。

(委員)

その中で一つのその節目として、6月議会の前までにとというのが設定されたということでしょうか。5月28日のエリア選定を6月議会に諮る流れになるのでしょうか。

(事務局)

スケジュールとしてはそのとおりでございますが、ただ、諮るということではなく、あくまでも審議会の経過報告をさせていただきたいと思っております。

(委員)

残された時間も我々に残された時間も少ないと思うのですが、せつかく1年間、様々な形・立場から議論をしてきたことなので、十分な時間ではなかったかもしれませんが、エリアのことだけに絞られないようなことがないようお願いしたいです。どこの場所になったとしても、「新しい市役所ってこんな風にしたいよね」という思いが、今までの私たちの議論だと思っているので、そのことを大事にまとめていただきたいと思います。

(事務局)

基本構想では、エリアだけを取り扱うわけではなく、基本理念や基本方針などを章立てで構成することで考えております。今後の市庁舎はどのようにあるべきなのか、なしてほしいのかといったところも、十分に配慮した形で作っていきたいと考えております。

(委員)

メディアに長くいる人間としては、エリアが出ると、そのことだけで突っ走るメディアが沢山あると思いますので、情報発信の際はエリアだけを審議会でやってきたのではなく、全体のあり方について考えてきたことを、間違えずに発信いただきたいと思います。エリアのことだけどもん報道されると、市民、県民も色んな意味で誤解すると思いますので、様々なことを話し合ってきたということは分かるようにしていただきです。

(事務局)

十分に配慮したいと思います。

(会長)

評価表を4月30日までに提出して、連休明けには結果が出て、第9回、第10回審議会で詰めていくことになると思いますが、分かりやすい結果が出ればいいのですが、個人の意見ではありません

すが、1回で上手くまとまるか不安がありますし、評価の重み付けについても改めて考えていく必要があるように思います。それでは、30日までの提出ということで、事務局にお返しします。

(進行)

ありがとうございました。事務局からの連絡です。第9回の審議会は令和6年5月17日金曜日午前10時から盛岡市勤労福祉会館4階401・402で予定しておりますので、よろしく願いいたします。本日の記事の内容につきましては、議事録を作成し、委員の皆様にご確認いただいた後、盛岡地方ホームページなどで公表させていただく予定でございます。

他に委員の皆様から何かございますでしょうか。

それでは以上と申しまして、第8回盛岡市立候補者税理審議会を終了いたします。ありがとうございました。

《事務局説明要旨 1》

資料1 ページ「【報告(1)】 審議会開催の経過」についてであります。前回の第7回審議会の概要をまとめております。前回は2月21日に開催し、整備スケジュール、規模、事業費、整備エリアなどについて審議いただきました。審議会の概要につきましては、各委員の皆様にも確認いただいておりますので、説明については省略させていただきます。

資料2 ページ「【報告(2)】 市議会への説明及び意見」についてであります。3月14日の市議会全員協議会で、審議会での検討状況を報告させていただきました。市議会からは、エリア選定について条件を絞って進める時期に来ているのではないかと、コンパクトシティや財政計画も含めて検討すべき、県との連携などについてご意見をいただいたところです。

また、資料右側には、参考として、昨年度の審議会の開催状況及び議会への報告の状況について記載をしております。説明は以上です。

《事務局説明要旨 2》

資料3 ページをご覧ください。「【議事(1)】 令和6年度スケジュール」についてであります。一番下にありますように、12月下旬に基本構想の策定を目指して進めたいと考えております。

本日の審議会では、前回から引き続きとなりますが、エリア評価表を審議いただき、その後、事業手法や整備方法についてご提示いたします。

今回確定したエリア評価表を基に、審議員の皆様にご評価いただき、集計した結果を5月17日（第9回）で報告し、改めて審議いただくことを想定しております。

5月28日（第10回）でも同じように評価結果の確認と修正を行い、この回で審議会としてのエリアを選定できるように進めたいと考えております。

さらに6月下旬（第11回）、7月下旬（第12回）に審議会を開催し、これまで審議いただいた中身を全般的にまとめた答申案を形作る作業を進めたいと、8月上旬には、審議会から答申を得られるように考えております。

市としましては、答申を基にした基本構想案をまとめさせていただき、市議会への報告とパブリックコメントを実施し、基本構想案に修正を加えたいと、再度市議会へ報告をし、12月下旬を目途に基本構想の策定を進めたいと考えております。

前半はかなりタイトなスケジュールとなっておりますが、12月の基本構想の策定に向けて委員の皆様のご協力をお願いいたします。事務局からの説明は以上でございます。

《事務局説明要旨 3》

まず、資料1-1が差し替えとなっております。前回まででエリア比較表がまとまったところですが、評価表についてご意見をいただいたところです。今回はそのご意見に基づいて、評価表を修正したものでございます。

評価については手書きで作業する場合とパソコンなどで作業する場合がありますが、今回お渡ししているものは、手書き用に文字を大きく印刷したものになります。比較表と合わせて作業をしていただくこととなりますが、比較表の字が小さいということがあれば、拡大したものをお送りしますので、必要な場合には事務局までお申し出いただければと思います。

前回の審議会では、評価の基準を明確化してほしいとのご意見がありましたので、事務局として4段階で案を考えたところがございます。プラス評価である「◎」とマイナス評価である「×」があり、「○」はプラス寄りの評価、「△」はマイナス寄りの評価という基準になっております。

評価視点については、比較表では細かい項目がありますが、評価表としてまとめたことで言葉を整理させていただきました。もしかすると、比較表の細かい項目と評価視点の表現が必ずしも合致しないかもしれませんが、あくまでもそれぞれの評価項目を全体として見た場合の基準としてお考えいただければと思います。

表を基にご説明させていただきますと、「資料1-1」の一番上のところで、「A まちづくりへの影響」の「上位計画・都市計画」のところになりますが、評価視点としては、「上位計画や公共施設のあり方を整理し、施設整備による「将来のまちづくりの方向性」と合致しているかを比較・評価する。」としており、評価基準としては、合致する、おおむね合致する、一部の項目が合致する、合致しないとして整理しております。

裏面に移りまして、「B 市民利便性／交通アクセス」の「公共交通・歩行者環境」を見ていただきますと、評価視点としては、「公共交通カバー圏人口（バス停から半径300m圏内、鉄道駅から半径800m圏内）を算出し、市民の「利便性」を比較・評価する。歩行環境と併せて「回遊性」を比較・評価する。」としており、評価基準としては、大いに期待できる、期待できる、あまり期待できない、期待できないとなっております。評価視点については、前回お配りした資料を参考にいただければと思います。

次に、「C 災害リスク／防災拠点性」に「洪水・水害」の欄がございますが、評価視点としては、「候補エリアでの洪水・内水に対する水害の「リスク状況と、安全性の確保方策」も含め、比較・評価する。」としており、評価基準としては、リスクが低い、一定のリスクはあるが対応は可能、リスクが高く対応に一定の課題がある、リスクが非常に高いとなっております。

3枚目に移りまして、「D 敷地配置／動線」の「用地取得可能性」ですが、先ほどご説明したような考え方で整理しておりまして、各エリアの取得が見込まれる土地について、最も適している、適している、あまり適さない、適さないで比較・評価していただきます。

裏面に移りまして、「E 事業への影響」の「事業費」ですが、「候補エリアによる「事業費の差」を比較・評価する。」としております。こちらにつきましては、後ほど補足説明をさせていただきます。

次に「資料1-3 評価について」と書かれた資料をご覧ください。

評価のやり方や、委員の皆さまに作業していただいた評価の集約方法についてご説明したものととなります。あくまでもこれまでいただいたご意見などを踏まえ、事務局が整理した案でありますので、こちらについてもご意見をいただければと思います。

まず、前提としまして、集約結果においては個人名を記載せず匿名で集計を行います。また、評価コメントについては、次回以降の審議の参考（材料）となりますので、可能な限り記載をいただきたいと思います。ただし、必須とせず、特段のコメントが無い場合は空欄としても可、ということにしたいと考えております。

次に、評価の仕方ではありますが、3つのエリアで必ず差をつけなければならないということにはせず、同じ評価となることも可とします。後ほど説明しますが、項目ごとではなく、総合的な評価によるエリアの選定を想定しておりますので、一部の項目について同一の評価となることは問題ないと考えております。

次に、現時点での状況についての評価と、対応等を実施することで改善が見込まれる評価について、対応等の実施後で評価をすることも可としますが、ただしその場合は、その根拠や条件などをコメントに入力するようお願いしたいと思います。次回以降の審議会でその点について、審議していただくことで考えております。

次に、以前からお話がありました、各項目についての重み付けについて、他の項目に比べて重点を置くべき項目がある場合については、その旨も評価コメントに記載いただく形をとりたいと考えております。記載については、理由とできれば例えば2倍とか、あるいは逆に低くしたい場合は0.5倍など、どの程度の重みづけにするかを明示いただければと思います。

次に、事業費の評価についてであります。単純に金額のみで評価する方法だけではなく、高額となっても、必要な機能を整備することに妥当性を見出す判断も可としますが、その場合は、その根拠や理由をコメントに記載することとします。

裏面に移りまして、集約の方法についてであります。事務局において、評価イメージのとおり取りまとめを行いたいと考えています。

評価項目ごとについて、評価記号ごとの数を整理して、基本的には最も評価の多かった記号を、審議会の評価として一旦整理することで考えています。評価コメントについては、コメントを要約させていただきながら、整理していきます。コメントについては、イメージでは箇条書きとなっていますが、内容を確認しながら、記号ごとにまとめるなど、対応を考えていく予定としております。イメージにはありませんが、重み付けについては、要不要や度合い等、それに係るコメントについて整理いたします。

最終的には合計として、各エリアの記号の集計結果をまとめます。一旦は項目数そのまま整理しますが、重み付けを加味したうえで、最も有力と判断されるエリアを審議会で選定する作業を進めていただきたいと思います。結果として例えば、2つのエリアが似通った結果になっ

た場合には、こういった基準をもって判断するか審議していただきながら、絞り込みの作業を進めていただくことを考えております。

また、作業スケジュールについてであります。大変タイトなスケジュールとなりますが、各委員における評価作業は、今月末を目途にお願いしたいと考えております。

本日の審議会における意見等を反映させた評価表は後日送付させていただきますが、作業自体には取り掛かっていただければと思います。

次回5月17日の審議会では、集約結果をご提示し、審議していただきますが、次の回、次の次の回の2回をかけて、エリアについて集中的な審議をしていただきたいと思いますと考えております。事務局からの説明は以上です。審議のほどお願いいたします。

《事務局説明要旨4》

資料4ページをご覧ください。「【議事(3)】事業手法・整備方法」についてであります。事業手法、整備方法として想定されるものを挙げております。用地などの条件が決まってこない、手法等の絞り込みを行えないため、基本構想では想定される手法等を整理させていただくことで考えております。基本計画の段階で、用地の位置や、関係者等の協議の状況を踏まえ、具体的に決めていくことを想定しております。

「(1) 事業手法」であります。設計、建設、維持管理等の発注方法や契約方法について整理したものです。

「従来方式」は、設計工事、維持管理などを市が直接、個別に事業者が発注する方式で、個別に発注する分だけ、市の意向が各業務に反映され易く、市としても手慣れた手法ではありますが、引き受ける民間事業者の創意工夫の余地が少なく、個別に発注するため、市の事務的な負担が大きくなります。

次に、「直接整備＋包括管理委託」になりますが、施設整備は従来方式と同じく個別に発注しますが、例えば、清掃や警備業務、あるいは修繕の一部を含めてもいいのかもしれませんが、維持管理に関わる業務を包括的に発注する方法になります。包括発注する分だけ事業者において効率化をし易いですが、整備段階においては、従来方式と同じく市の事務的な負担が発生します。

次に、「デザインビルド方式」になりますが、先ほどとは逆に設計や工事を包括的に発注する方法となります。施設整備は、設計と工事を一体で進めることによる効率化が期待できますが、整備と維持管理で別な発注となりますので、維持管理の面からすると、最適化された設計になりにくいのです。

次に、「デザインビルドオペレート 非PFI方式」になりますが、施設整備と維持管理を分けて民間に包括発注する方式で、非PFIの場合は、資金調達を市で行います。先ほどのとおり、一括で行う部分は効率化が期待できますが、庁舎の運営に関しては、清掃や警備などの業務に限

られるため、民間の創意工夫を発揮できる場所は少なくなります。

次に、「PFI方式」になりますが、資金調達を含め民間に発注し、市は整備運営に関わる経費を供用開始から支払う方法で、施設整備から管理運営に至るまでの包括的な計画により効率化が期待できます。また、民間の資金を活用し、供用開始後に支払うことになるので、財政負担の平準化が可能になります。庁舎の運営に関しては、民間の創意工夫を得づらいため、一般的に長期契約となりますので、引き受けた事業者の破綻や撤退のリスクがあり、対応を考える必要があります。

市の「官民連携事業の取り組み方針」において、官民連携を優先的に取り組む事業が設定されており、市庁舎整備はその事業に該当するため、民間の力をお借りしながら進めていくことが大前提となりますが、庁舎の運営においては、どこまで連携が図れるか考える必要があります。

次に、「(2) 整備方法について」であります。他の施設との複合化や合築などの、建物の建設方法について整理しております。単独整備は、庁舎機能のみで整理する方法で、分庁舎の集約や新たな機能の追加を含めるものです。複合化は、市が保有する施設の機能を市庁舎に追加して整備する方法です。合築は、市以外の施設と一体的に整備する方法です。用地などの条件が整っていないことには、相手方との調整が進めることができませんので、状況を踏まえながら整備方法を整理することで考えております。

次に、資料5ページをご覧ください。基本構想においては、各財源の整理までとし、今後の事業手法の検討と併せて、精査、検討することで考えております。

「(1) 今後の市の財政状況」であります。以前ご報告しましたとおり、令和5年9月に公表した中期財政見通しにおいて、現在の財政状況は厳しいことが報告されています。さらには、将来的な人口減少やそれに伴う財政規模の縮小により、大規模事業となる庁舎整備とその維持管理についても財政的な効率化が重要であります。また、例えば、広域ごみ処理施設の整備や新たな学校給食センター、盛岡南地区物流拠点整備など、市では複数の大型事業の検討を進めており、これらの事業との調整も必要と考えております。

「(2) 歳入の確保」であります。跡地等の活用ということで、集約を予定している分庁舎の建物や敷地について、例えば、売却や貸付などの活用を検討する必要があります。また、新市庁舎の活用ということで、建物や敷地の一部について有償での貸し出しや、例えば、駐車場の使用料を利用者に適正負担いただくことなどを検討する必要があります。

「(3) 想定される財源」であります。現時点で活用可能性があるものを整理したものが、右の表になります。まず、一般財源は、通常予算として年度ごとに用途を精査し、編成するもので、使途が特定されておらず、市が使途を自由に決められる財源でございます。地方債は、総務省の許可を得て、市債を発行し、特定の目的のための財源を作ります。分割しながら償還していくこととなりますが、償還は一般財源として編成されます。基金は、市の場合は、平成23年から

積み立てを開始し、令和5年度末での積立額は約28億円となっております。令和6年度の予算（積立）額が2億円ですが、仮に供用開始の令和21年度前年までに積み立てた場合、約58億円となる見込みでございます。ただ、事業費は200億円を超える試算となっておりますので、金額的には4分の1程度に留まることとなります。補助金は、国や県が設置する制度を活用して、対象事業の一部について補助金を受ける方法となります。ただ、現時点で、庁舎建設そのものを対象とした補助金のメニューがない状況でございます。一方で、防災機能の向上や環境対策を進めるための施工、他公共施設との複合化などに関しては、対象となる可能性のあるメニューがございます。そのため、具体の計画を立てていくなかで、どのメニューが使えるか検討し、判断していかなければなりませんし、対象期間についての確認も必要となります。最後にその他は、他自治体における活用事例をまとめたもので、ふるさと納税を活用して、庁舎整備の一部に充てている事例、ガバメントクラウドファンディングで資金を集める事例、環境対策を講じることでグリーンボンド、グリーンローンを使った事例などがございます。

活用可能な財源については、今後の制度改正や新たな制度が作られることも考えられますので、情報収集し、活用できるものはフル活用していきたいと考えております。説明は以上でございます。